

News of Peace No.4

発行：桜区平和を考える会 2016年10月1日

「桜区平和を考える会」総会を開催します

桜区平和を考える会は、昨年（2015年）12月に立ち上げました。それから10ヶ月の間に、毎月1会の定例会、月2回の駅頭署名活動（「戦争法の廃止を求める統一署名」）、そして、ドキュメンタリー映画「日本と原発」の上映、第1回桜区市民講座（「アベノミクスとは」埼玉大学教授・結城剛志氏）や、原爆絵画展の開催などを桜区内で行ってきました。

「平和」が崩れようとしている今日。私たちは桜区を活動の中心として、より多くの人と平和を守る活動をしていきたいと思っています。

今後の活動の拡大と充実を目指して、第1回桜区平和を考える会総会を開催します。

日時：11月20日（日）午後1時30分 会場：土合公民館

*なお、憲法についての記念講演「第2回桜区市民講座」も予定しております。詳細については、後ほどお知らせいたします。皆さんの参加をお待ちしております。

●戦争準備に入った政府に対して 反対の声をさらに強く！

参議院選で多数を得た政権与党は、戦争法の本格運用を始めました。

8月24日稲田朋美防衛大臣は「いかなる場合でも、日本の防衛ができるように万全を尽くすことは当然」として、安保法で可能になったすべての新任務について訓練を解禁。

早速、陸上自衛隊は、安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」など新任務の実動訓練を、南スーダンPKOに11月に派遣される予定の陸上自衛隊第5普通科連隊（青森市）を中心とする部隊を対象に9月14日から始めました。これに先立つ9月12日には、第50回自衛隊高級幹部会同で、安倍首相は内閣総理大臣訓示を行い「――仕組みは出来ました。制度は整った。後は、これらを、血の通ったものとする。必要なことは、新しい防衛省・自衛隊による『実行』です。国民の命と平和な暮らしを守り抜く。「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と安定、繁栄に、これまで以上に貢献していく。今こそ、『実行の時』であります。」と述べています。



1年前に安保法を強行採決した際、「安保関連法の成立で抑止力が高まる。戦争をしないための法制度だ」と再三説明していたことがいかにマヤカシであるかを現しています。

この発言と呼応するように、防衛装備庁は、PKOの危険性が今後増大することを前提にして、武装勢力による迫撃砲攻撃や自爆テロに対応するための兵器を開発する方針を決めました。また、軍事転用可能な基礎研究の資金を助成する「安全保障技術研究推進制度」で、防衛省が1件の研究への助成額上限を、現行の10倍超の数10億円へ引き上げることを検討しています。

防衛省は2017年度予算の概算要求を過去最高の5兆1685億円と発表しました。戦争をするためにはお金がかかるのです。例えば8月に静岡県の実富士演習場で国内最大規模の実弾射撃訓練の一般公開がありましたが、そこで使われた実弾は36トン、3億9千万円です。訓練でさえこれだけの資源とお金が使われてしまうのです。

アメリカはイラク戦争で、2003年の開戦から2011年末の米軍完全撤退まで少なくとも戦費8千億ドル（76兆円）を費やしたと言われています。それどころか最新の試算によると、イラク戦争にかかったこれまでの本当の戦費は、2兆2000億ドル（200兆円）で、さらに兵士や遺族への恩給や、傷病兵に対する補償などを含めた最終的な戦費は、日本の国家予算の6年分に当たる580兆円に上るとされています。

以上見てきたように、政府が進めようとしている安保法による戦争政策の実行を許せば、自衛隊員に犠牲が出ることや、武力攻撃に対する報復として、国民に対するテロ攻撃が起こることも覚悟しなければなりません。また、軍事費の増加に伴って国民生活が犠牲になることも強制されることになるでしょう。年金引き下げ・医療費負担増・介護保険自己負担増・進まない待機児童解消・非正規労働問題・生活保護費の切り下げなどは、すでに現実のものとなってきています。

これは命に直結する問題です。自分や呪分につながる命の問題として捉えて、一人ひとりがこの戦争法に反対していきましょう。

●『原爆絵画展』を開催しました。

桜区で3回目となる原爆絵画展を8月17日（水）から3日間、桜区プラザウエスト1階ギャラリーにて開催しました。絵画60点、写真28点、丸木美術館の「母子像」と「長崎」、溶けた瓦などの展示を行いました。

3日間で延べ258名の来場者があり、皆さん真剣に鑑賞されていました。子どもや孫に戦争の悲惨さを話すお母さん・あばあちゃん、昔の事を思い出しているおじいさん。

鑑賞後に書いていただいたアンケートによると約4分の3の方は原爆絵画展が初めてということでした。その中からいくつかの感想を紹介いたします。

- ・時が流れ、平和が続く中で、人々の心に戦争というものが記憶から薄れると思うので大切だと思います。（10代）
- ・せんそうをわすれないように、つづけてほしい。（10代）
- ・二度とおこしてはいけないと思いました。語りつがなくてはならないと思います。（40代）
- ・「はだしのゲン」でしか戦争を知らない世代ですが、今後もこの悲惨さは子どもたちに受け継がないといけないと思います。（40代）
- ・戦争で何の罪のない方々が無駄に亡くなられた事を考えると日々大切に生きていこう！！と改めて考えさせられました。（50代）
- ・初めて見せていただき言葉が出ない感じでした。次の世代につなげていく事が大切だと思います。（50代）
- ・広島・長崎の原爆は毎年TVで知っているが絵画として見る機会が少ないので驚いています。（60代）
- ・だれもが見られる様、数多くの機会を作ってください。（60代）
- ・大変な現実がよくわかった。（70代）
- ・いろいろな場所で絵画展を開いて下さい。（70代）

来年もお盆明けに開催する予定です。

絵画展の開催にご協力いただきました皆さん、お疲れさまでした。展示方法など課題が残されておりますが、引き続きのご協力をお願いいたします。



【切り抜き帳】（東京新聞から）

・沖縄県高江での米軍ヘリパッド建設工事を強行する政府。県外から500人を超える機動隊を投入して、暴力的に市民を排除している。建設強行に抗議する市民らに足止めされていた工事作業員約10人を警察が警察車両を使って運び、沖縄防衛局は工事用重機を自衛隊のヘリコプターを使って搬入した。きわめて異例で常軌を逸している。

・普天間基地の辺野古移設をめぐり翁長知事が埋め立て承認の取り消し撤回に応じないのは違法として国が訴えた訴訟で福岡高裁那覇支部は9月16日知事の対応を「違法」と判断し、国側全面勝訴の判決を言い渡した。判決内容は、県民を切り捨てた国策追認をするもの。国の政策判断に踏み込みお墨付きを与えることは、司法の限界を超えている。翁長知事は、「明確に国側に立った判決。あ然としている」と批判した。

9月23日、沖縄県は判決を不服として最高裁に上告した。

・福島県で原発事故後2順目の検査までに174人の子どもの甲状腺がん（悪性疑いを含む）が見つかり、135人が手術を受けた。通常の約200倍の発生率である。にもかかわらず福島県の小児科医会は「いっせいに検査することで放置しておいても健康や命に影響のない潜在がんを見つけているに過ぎない。甲状腺検査をすることで子どもに負担をかける」などとして、甲状腺検査の規模を縮小するよう8月に福島県に要望書を提出。

検査を縮小する動きに対して驚きと怒りの声が上がっている。

【会の活動報告】

〈署名活動〉

○8月3日（水）18時～ 西浦和駅

「戦争法の廃止を求める統一署名」最終日。

※集まった署名323筆を「総がかり行動実行委員会」に提出しました。

私たちは、2015年11月24日から2016年8月3日まで、西浦和駅・中浦和駅・南与野駅を順に回って署名活動を行ってきました。計17回の署名活動で、323名もの方の署名をいただきました。ご協力本当にありがとうございました。この署名は、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会から「戦争法である『平和安全保障関連法』をすみやかに廃止してください」「立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください」の2つを求める請願として臨時国会に提出されます。

○9月19日（月）18時～ 西浦和駅

今回は新たに「核兵器禁止条約実現に政府は賛成して下さい」の署名活動をしました。

〈原爆絵画展〉

○8月17（水）～19日（金）

ブラザウエスト・ギャラリー（2～3Pに報告を掲載）

【会のこれからの予定】

〈署名活動〉10月 5日（水）18時～ 中浦和駅

10月19日（水）18時～ 南与野駅

11月 2日（水）18時～ 西浦和駅

〈定例会〉10月 1日（土）10時～ 大久保公民館

〈総会〉11月20日（日）13時30分～ 土合公民館

【桜区平和を考える会につて】

安全保障関連法案（戦争法案）制定反対の署名活動や桜区役所のギャラリーで原爆絵画展を行ったことなどをきっかけに、昨年12月に発足しました。桜区に在住・在勤あるいは活動している市民の会です。

桜区平和を考える会発行

連絡先：090-8588-4966（今井）

090-4433-7092（小高）

090-6120-3411（佐藤）